

JA新旭町 半期ディスクロージャー

平成28年度上半期

(平成28年4月1日～9月30日)



新旭町農業協同組合

JA 新旭町ディスクロージャー (平成 28 年 9 月期)

JA のプロフィール

◇設 立	平成元年 4 月 1 日	◇組 合 員 数	3,172
◇本所所在地	高島市新旭町	◇役 員 数	16 人
◇出 資 金	3 億 7,080 万円		(内、職員兼務理事 1 名含む)
◇総 資 産	197 億 0,071 万円	◇職 員 数	35 人

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

I 事業活動のトピックス (平成 28 年度 4 月 1 日～9 月 30 日)

■貯金推進キャンペーン

○ JAバンク滋賀 定期貯金 サマーキャンペーン

(期間：平成 28 年 6 月 1 日～8 月 31 日)



○ JAバンク滋賀 JA ファーマーズ・マーケット 利用券付定期貯金

(期間：平成 28 年 9 月 1 日～10 月 31 日)



■組合員等参加型イベント

○しんあさひ農業小学校

(平成 28 年 5 月 29 日開催)・開校式、田植え、野菜苗植え



(平成 28 年 7 月 30 日開催)・野菜収穫、料理教室



(平成 28 年 7 月 30 日～8 月 19 日)

- ・野菜収穫・草取り・水やり
- ・直売所出荷体験



○年金友の会 親睦グラウンドゴルフ大会

(平成 28 年 6 月 4 日開催)



○Aコープパネス夏まつり 2016

(平成 28 年 7 月 23 日開催)



II 地域貢献に関する取り組み

①地域貢献の全般に関する事項

当組合は、高島市新旭町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

②地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高・・・16,635,997 千円

(2) 貯金商品

種 類	期 間	特 徴
普通貯金	出し入れ自由	いつでも出入れができ自動支払・自動受取もご利用になれます。 キャッシュカードと合わせて財布がわりにご利用下さい。
貯蓄貯金	出し入れ自由	普通貯金と同様に出入れ自由で、使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。(給与・年金などの自動受取りにはご利用いただけません。)
決済用貯金	出し入れ自由	いつでも出入れが可能であり、貯金保険制度により全額保護されています。ただし利息はつきません。
通知貯金	1週間	1週間経過すればお引き出し頂けるので、まとまったお金を短期的に有利に運用できます。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1,000万円以上の資金運用に最適な高利回りの定期貯金です。 一定期間ごとにお利息をお受け取りいただける利息分割受取型もご利用いただけます。
スーパー定期	1ヶ月～5年	総合口座にセットすると自動融資もご利用いただけます。 利息分割受取型もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1年～3年	金利情勢に応じて、適用される利率が6ヶ月毎に見直されます。有利な複利型もあります。
期日指定定期貯金	1年以上3年まで	1年経過後は、1万円以上の金額であれば、いつでもお引き出しいただけます。また、お利息は1年複利となっております。
定期積金	1年～5年	積立期間を定めて毎月掛金を積立てて頂き、満期日に給付補填備金と共に受け取って頂けます。
あしすと倶楽部	期間限定なし	もしもの時の葬祭積み立てとして。 (葬儀以外にもご利用いただけます。)

③地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高・・・1,781,216千円

【内訳】 (千円)

貸出金貸出先	残 高
組 合 員	1, 1 1 4, 3 9 0
地方公共団体等	8 7, 7 5 7
そ の 他	5 7 9, 0 6 9
計	1, 7 8 1, 2 1 6

(2) 制度融資の取扱い

・農業経営基盤強化資金（スーパーL）

農業経営改善計画の認定を受けられた方の自主性と創意工夫を活かした経営改善を、資金面で応援する総合的な資金制度です。

【資金使途】

農業経営の改善を図るために必要な資金

（農業経営改善計画と関係ないものは、融資の対象となりません。）

【ご利用いただける方】

認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人） なお、個人の場合、簿記記帳を行っていること又は、今後簿記記帳を行うことが条件となります。

・特定農業団体等向け農業近代化資金

【資金使途】 農産物の生産、加工に必要な施設の改良、造成または取得に要する資金

【ご利用いただける方】 特定農業法人・特定農業団体・営農団体等

(3) 融資商品

種 類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
住宅ローン	35年以内	5000万円以内	新規はもちろん、他行からの借換え資金、家の増改築資金に。
教育ローン	13年以内	500万円以内	お子様の進学、在学に伴う入学金、授業料、下宿代等に。
マイカーローン	7年以内	500万円以内	クルマ購入、運転免許取得、車検費用に。
フリーローン	5年以内	200万円以内	生活に関するあらゆるものに、自由にお使いいただけます。
ワイドカードローン	1年自動更新	200万円以内	暮らしのためならお使いみち自由。
農機ハウスローン	10年以内	1,800万円以内	農業生産に関するすべての資金にご利用いただけます。
組合口座貸越	1年以内		肥料・農薬、生活資材等あらゆる購買品の購入に。
アグリマイティ資金	15年以内	個人5,000万円以内 法人・特定農業団体 1億円以内	農業生産・営農に関する資金にご利用いただけます。 (認定農業者・認定就農者・認定農業者である法人・特定農業団体に限ります。)

④地域密着型金融への取り組み

(1) 農業融資商品の適切な提供

当組合では、農家組合員向けの「農機ハウスローン」、「軽トラローン」や認定農業者向けの「アグリマイティ資金」を提供するとともに、日本政策金融公庫資金や農業近代化資金・就農支援資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成 28 年 9 月末の農業関係資金残高は、37,076 千円となっております。

(2) 担い手ニーズに応えるための訪問活動の実施

当組合では、地域の農業者との関係を強化し多様な資金ニーズに応じていくため、信用部門と営農・経済部門等が連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。

⑤文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

・学校給食への地元農産物の提供に係る支援

農産物の地産地消促進を図るために、野菜などの地元農産物を提供しています。

・各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◎毎年開催している「農業祭」や「A コープパネス夏まつり」では、農産物の即売会など農家と地域住民の方々とのふれあいの場を設ける他、農業祭では、地元小学生による「ちびっこ作品展」も開催しています。

◎次世代対策の一環として、JA の子ども向け月刊誌『ちゃぐりん』を町内小学校の各学級に贈呈し、いのち・食料・農業を見つめてもらう機会づくりに努めています。

◎各地区の運動会などの催しには、参加賞として粗品を贈呈しています。

◎当 JA 給油所では「こども 110 番のいえ」として、地域の子供達の安全を見守っております。

◎A コープパネス店や葬祭会館（JA アシストホール なごみ）には A E D（自動対外式除細動器）を設置し、いざという時に備えております。

・消費者との交流

生協との連携により、田植え・稲刈りなどの農業体験や地域交流を実施しています。

・食農教育による農業への理解促進

しんあさひ農業小学校の活動の中で、苗植えから収穫までの一連の農業体験の場を設けることにより、農業への理解促進を図っています。また、小学校からの依頼により職員が農業についての出前授業を行っています。

・環境問題への取り組み

◎各農家から出る農業用使用済みプラスチック類を回収し適正処理を行っています。

◎A コープパネス店では、トレーや紙パックなどの回収を行い、リサイクル活動を行うとともに Co2 削減のためにレジ袋の有料化を行っています。

◎各事業所から排出される「紙ゴミ」の削減に努めています。

◎毎月発行しています広報誌の用紙には、再生紙を使用しています。

• 年金相談会の開催

J Aバンク滋賀の社会保険労務士による年金相談会を年 12 回開催し、年金受給に係る手続き相談等を行っております。

• 消防団協力事業所の認定

地元消防団活動に職員が積極的に協力していることや、消防団活動のしやすい職場環境づくりに努めていることなどから、高島市より当 J A は、「消防団協力事業所」として認定されています。

• 認知症サポーターの取組み

多くの高齢者が来店されることから、高齢化対策として認知症について従業員が講習を受け、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者としての認知症サポーターを取得しています。

• 中学生の職場体験・小学生の A コープ見学受入

管内の中学生に対して A コープパネスでの職業体験を実施しています。また、管内小学生を対象とした、A コープパネス・四季彩館の店舗見学の受け入れを行っています。

• 新旭駅駐輪場の整理

管内企業と協力して新旭駅駐輪場の整理や防犯啓発を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

• 年金友の会(ゲートボール・グラウンドゴルフ大会等の開催)

ゲートボール大会・・・10月に農業祭協賛ゲートボール大会を実施しております。

グラウンドゴルフ大会・・・6月に年金友の会親睦グラウンドゴルフ大会を実施しています。参加人員は約120名で、年金友の会の会員以外も参加することができ、年金口座の指定替え推進に繋がっています。

旅行・・・丹後半島&舞鶴・伊根の舟屋への日帰り旅行を11月に実施しました。

お笑いライブ・・・10月に J A 今津町との合同開催にて「お笑いライブ」を実施し、当 J A 会員 405 名が参加しました。

(3) 情報提供活動

• J A 広報誌の発行 (M i n o r i)

広報誌を毎月発行し、地域の生産物やその時々のお知らせなどを掲載しています。人権問題の記事も掲載し人権啓発にも努めています。

• 組合員利用者へのインターネットを通じた情報提供

当組合のホームページにより、リアルタイムな J A の情報を発信しています。また、ホームページはパソコンサイトの他、スマートフォンや携帯にも対応しており、いつでもどこでもご覧いただけます。

【 ホームページアドレス <http://ja-shinasahi.or.jp/> 】

(4) 店舗体制

名 称	所 在 地	電話番号	ATMの 設置台数
本 所	高島市新旭町旭一丁目10番5号	0740(25)2626	
農機車両センター	高島市新旭町旭 2040 番地 1	0740(25)3470	
給油所	高島市新旭町旭 1960 番地 1	0740(25)5702	
Aコープパネス	高島市新旭町旭一丁目8番8号	0740(25)5533	2
四季彩館	高島市新旭町旭一丁目8番10号 (新旭駅西ショッピングセンター内)	0740(25)8183	
育苗センター	高島市新旭町旭 2040 番地 1	0740(25)3470	
南カントリーエレベーター	高島市新旭町新庄 1037 番地	0740(25)4710	
北カントリーエレベーター	高島市新旭町旭 1346 番地	0740(25)3388	
JAアシストホールなごみ	高島市新旭町旭 1960 番地 1	0740(25)8194	

Ⅲ 財務状況や事業に関する開示項目

1 主要勘定の状況

(単位：千円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
貯金	15,143,013	15,787,943	16,635,997
貸出金	1,852,223	1,804,403	1,781,216
預金	13,307,055	13,877,558	14,923,085
有価証券	1,041,720	1,165,300	1,059,030

2 金融再生法開示債権(単体)

(単位：千円)

債権区分	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末	増減
破産更生債権および これらに準ずる債権	645	579	▲66
危 険 債 権	-	1,347	1,347
要 管 理 債 権	-	-	-
正 常 債 権	1,805,349	1,781,094	▲24,255
合 計	1,805,994	1,783,020	▲22,974

3 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：千円)

種類	平成 28 年 3 月末			平成 28 年 9 月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他目的	1,099,744	1,165,300	65,556	999,749	1,059,030	59,281
合 計	1,099,744	1,165,300	65,556	999,749	1,059,030	59,281

- 〔注記〕 1 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 2 取得価額は、売買目的有価証券については取得原価を、満期保有目的有価証券およびその他目的有価証券については償却原価法適用後の価額を記載しております。
- 3 取得価額は、減損処理前のものです。

4 単体自己資本比率

平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
38.47%	37.56%

- 〔注記〕 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農林水産省告示2号)の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

以 上

※本資料に掲載している計数は、独立監査人（全国農業協同組合中央会）の監査を受けていません。また、原則として単位未満を四捨五入して表示しています。